

資 金 の 概 要

返済負担軽減借換等特別資金（活性化枠）

目 的

新型コロナウイルス感染症等の影響により厳しい経営状況にある中小企業者の資金繰りの円滑化のため、中小企業活性化協議会等の支援により策定された経営改善等計画に基づく取組に対して、借換資金等を融通し返済負担を軽減するとともに、中小企業者の経営の安定や収益力改善を図る。

融資対象

融資を受けることができる者は、経営改善計画の策定支援機関の支援等を受けて作成した計画（※）に基づいて経営改善に取り組む中小企業者等。

<（※）策定支援機関による計画>

- 1 認定支援機関（山口県中小企業活性化協議会又は産業復興相談センター）
- 2 経営サポート会議による検討に基づく計画
- 3 中小企業等の事業再生等に関するガイドライン、私的整理に関するガイドライン又は自然災害による被災者の債務整理ガイドラインに基づく計画
- 4 特定認証紛争解決手続に従って作成された計画
- 5 株式会社整理回収機構、株式会社地域経済活性化支援機構、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構、中小企業基盤整備機構又は中小企業基盤整備機構が出資した投資事業有限責任組合の支援に基づく計画

融資条件

資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	280,000千円
融資期間	15年（うち据置5年）以内
融資利率	5年以内 年1.5%（責任共有制度対象外：年1.3%） 5年超10年以内 年1.6%（責任共有制度対象外：年1.4%） 10年超 年1.7%（責任共有制度対象外：年1.5%）
保証料率	すべて保証付き ⇒ 年0.80%（※）（責任共有制度対象外：年1.00%（※）） 年0.05%（事業者実質負担）に軽減 （※）経営者保証免除対応の場合は0.2%を上乗せ
保証人	山口県信用保証協会の定めるところによる
担保	必要に応じて徴求